

教育・文化関係

件 名	小学校給食無償化について
内 容	<p>小学校の給食費の無償化がなぜ白井では実施されないのでしょうか。 医療費の自己負担額も印西市は200円ですが、白井市は300円となっており、長い目で見れば相当な差です。 次世代に子育て世代を増やそうとするならば、優先順位を考えてください。</p>
回 答	<p>1. 小学校給食無償化について 給食費の無償化については、少子化対策・子育て支援の一環として、本来、国が責任をもって取り組むべきものと考えておりますが、長引く物価高騰の影響を鑑み、子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、早急な対応が必要だと考えております。 このため、市では段階的に取り組んでいるところであり、令和5年1月からは多子世帯の負担軽減のため第3子以降の給食費無償化、令和6年4月からは物価高騰に起因する給食費値上げ分の公費負担を実施しております。 更には、経済的負担の大きい中学生の給食費無償化を令和7年4月から実施しており、令和8年4月には小学生の給食費についても無償化する予定です。 無償化が決定しましたら学校を通して速やかにお知らせいたします。</p> <p>2. 子ども医療費について 子どもの保健対策の充実や子育て環境の充実を目的とした子ども医療費助成事業については、本来は社会保障政策の中に位置付けられ、自治体によって助成内容に格差が生じることがないように、全国统一した制度を創設すべきと市としては考え、これまで国・県に働きかけてきました。 そのような中、コロナ禍を受けて、子育て世帯をより一層支援するため、令和5年度から高校生相当年齢についても市独自で医療費助成を拡大し、実施をしているところです。 市民税所得割課税世帯の自己負担額については、千葉県基準の300円を採用しており、現在のところ変更の予定はありませんが、国の動向を踏まえつつ、限られた財源の中で子ども医療費助成事業を継続的に維持・運営していけるよう努めてまいりますので、御理解くださいますようお願いいたします。 (関係課：学校給食センター、子育て支援課)</p>

件 名	十余一公園テニスコートにおける早朝の騒音および利用ルール改善のお願い
内 容	<p>十余一公園テニスコートの利用に伴う騒音について、早急な対応とルール改正をお願いしたくご連絡いたしました。</p> <p>午前7時頃より、テニスコートで非常に大きな打球音を伴うプレーが行われていました。同様の騒音トラブルは過去にも複数回発生しており、特定の利用者によるものと推測されます。早朝の静かな時間帯にこのような爆音を立てる行為は、近隣への配慮を著しく欠いています。</p> <p>騒音の主な原因となっている「軟式球」の使用について、以下の対応を強く求めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・十余一公園テニスコートにおける軟式球の使用禁止、または制限。 ・早朝（特に午前9時前）の利用における音の制限や、近隣住民への配慮を促す看板の設置。 ・管理指導員による定期的な巡回と、マナー違反者への厳重注意。
回 答	<p>テニスコート等のスポーツ施設は、多くの市民がスポーツに親しみ、健康の保持増進を図るために利用する公共施設であることから、その活動に伴い、打球音や利用者の声などの音が発生することは避けられない側面があります。</p> <p>スポーツ活動に伴う音については、地域社会において一定の許容範囲での御理解を賜る必要がございますが、一方で、近隣住民の皆様の生活環境を守ることも重要であると認識しております。</p> <p>そのため、近隣住民の方々への御負担を少しでも軽減するために、施設利用者に向けた「大声での会話禁止」等を促す啓発看板の設置や、施設受付窓口における利用者へのマナー遵守の再徹底及び注意喚起を継続して実施してまいります。</p> <p>マナー違反と思われる行為がありましたら、お手数ですが、生涯学習課まで御連絡ください。必要に応じて指導してまいります。</p> <p>この度は貴重な御意見をいただきありがとうございました。 （関係課：生涯学習課）</p>